

I 2016年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2016年度大学評価結果総評】

現代法研究所における、2015年度大学評価委員会による評価結果への対応状況については、定期刊行物の刊行、シンポジウム、セミナー等の活動を積極的に内外に発信したり、必要な人員の確保、予算の配分等が運営委員会において適切に検討されており、概ね妥当である。また今年度より、運営委員会から独立した質保証委員会を設置されたことも評価できる。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】（～400字程度まで）

従来通り、定期刊行物（叢書）の刊行を計画的におこない、シンポジウムやセミナーをふくめた活動内容等を積極的に内外に発信する施策等について運営委員会で検討し、HPのあり方をはじめとする発信体制整備等の実現に必要な人員の確保および予算の確保・配分をおこなっていききたい。

2016年度より運営委員会内に設置した3名からなる所長から独立した質保証委員会を設置し、その活動方針について協議した。2017年度において本格的な活動に取り組む予定である。

【2016年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

2016年度も研究プロジェクトの実施、セミナー・シンポジウムが開催されたことは、現代法学研究所の研究活動が順調であることを示しており、これらの活動は高く評価できる。一方、2016年度大学評価委員会の評価の対応として、活動内容を内外に発信する施策等が議論された点は評価できる。発信体制の一環としてホームページを充実させるなど施策を通じて、積極的に研究活動を広め、さらなる研究の躍進を期待したい。また、運営委員会から独立した質保証委員会が開催されたことは評価できる。今後は質保証活動を効果的に活用し、当該研究所の研究活動が益々発展することを期待したい。

II 自己点検・評価

1 内部質保証

(1) 点検・評価項目における2016年度の現状

1.1 内部質保証システム（質保証委員会等）を適切に機能させているか。

① 質保証活動に関する各種委員会は適切に活動していますか。

はい いいえ

【2016年度における質保証活動に関する各種委員会の構成、活動概要等】※箇条書きで記入。

2016年度に設置した質保証委員会を開催し、今後の質保証活動の方針と計画について協議した。その方針に基づき2017年度において本格的に取り組む予定である。

【根拠資料】「特になし」。

・特になし

(2) 特記事項

※上記点検・評価項目における2015年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※上記(1)～(2)の記載内容に基づき基準全体の評価を記入。

2016年度に設置された質保証委員会が無事開催されたことは評価できる。今後実質的な質保証活動が継続し、現代法研究所の質向上につながることを期待する。

2 研究活動

【2017年5月時点における点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 研究所の理念・目的に基づき、研究・教育活動が適切に行われているか。

2016年度の活動状況について項目ごとに具体的に記入してください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

①研究・教育活動実績（プロジェクト、シンポジウム、セミナー等）

※2016年度に実施したプロジェクト、シンポジウム、セミナー等について、開催日、場所、テーマ、内容、参加者等の詳細を箇条書きで記入。

【2016年度 研究プロジェクト】

- ・法史学
「判例を通じてみたイギリス法—歴史的経緯と現代との架け橋—」
- ・社会法
「地方分権下における自治体議会」
- ・現代法システム
「一般社団法人および一般財団法人に関する法律の逐条研究」
「現代社会における生命倫理の法制化をめぐる人権論の国際比較研究」
「公的規制の法と政策—ネットワーク産業を中心に」
「行政紛争の処理に関する適切な法の解明—国家と個人の関係の現代的変容を背景として」
- ・都市法
「都市法改正に関する研究」
「会社法と金融商品取引法との交錯とコーポレート・ガバナンス論の新展開」

【2016年度セミナー】 於：法政大学 研究所会議室3

- ・2015年5月13日「フランスにおける人工妊娠中絶と人工生殖技術の法制化をめぐる」
- ・2016年5月28日「分野別ガイドライン（電力・電気通信）の改訂について」
- ・2016年7月9日「独占禁止法・知的財産権ガイドラインの改訂について」
- ・2016年7月30日「母子保健と健康権—公衆衛生における視点から」
- ・2016年10月14日「生命倫理の法制化」
- ・2016年11月5日「卸電力取引所の活動について」
- ・2016年1月27日「生殖補助医療と人権」
- ・2016年2月18日「第三者の関与する生殖医療—医学的・倫理的側面」
- ・2016年3月24日「電力・ガス取引等監視委員会の活動と課題」

【講演会】 於：法政大学 研究所会議室3

- ・2016年10月1日「韓国における梅謙次郎の立法活動」

【シンポジウム】

- ・2016年7月30日～7月31日 於：外濠校舎 さったホール
「議会基本条例で進んだ改革、これからの改革」
- ・2016年11月13日 於：富士見ゲート G503 教室
「自治体の記憶をつなぐ—被災地方議会文書復旧保存の意義と課題」
- ・2017年3月26日 於：外濠校舎 S306 教室
「新公会計示度と議会の予算・決算報告」

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016年度活動報告

②対外的に発表した研究成果（出版物、学会発表等）

※2016年度に刊行した出版物（発刊日、タイトル、著者、内容等）や実施した学会発表等（学会名、開催日、開催場所、発表者、内容等）の詳細を箇条書きで記入。

- ・2016年度刊行 出版物
法政大学現代法研究所叢書第42号『現代総有論』 五十嵐敬喜 編著
発刊日：2016年12月15日

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学現代法研究所叢書第42号『現代総有論』 五十嵐敬喜 編著

③研究成果に対する社会的評価（書評・論文等）

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※研究所のこれまでに発行した刊行物に対して 2016 年度に書かれた書評（刊行物名、件数等）や 2016 年度に引用された論文（論文タイトル、件数等）の詳細を箇条書きで記入。

- ・刊行後まだ時間が経過していないこともあり、評価を定めることはできない。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

④研究所（センター）に対する外部からの組織評価（第三者評価等）

（～400 字程度まで）※2016 年度に外部評価を受けている場合には概要を記入。外部評価を受けていない場合については、現状の取り組みや課題、今後の対応等を記入。

- ・該当する組織評価はない。専任スタッフが充実した際に検討したい。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

⑤科研費等外部資金の応募・獲得状況

※2016 年度中に応募した科研費等外部資金（外部資金の名称、件数等）および 2016 年度中に採択を受けた科研費等外部資金（外部資金の名称、件数、金額等）を箇条書きで記入。

- ・2016 年度 応募 科研費：10 名
- ・2016 年度 採択 科研費：3 名
- ・2016 年度 継続 科研費：13 名

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2016 年科研費応募状況一覧

（2）特記事項

※上記点検・評価項目における 2016 年度新規取り組み事項および前年度から変更や改善された事項等について、箇条書きでそれぞれの概要を記入。ない場合は「特になし」と記入。

内容	点検・評価項目
・特になし	

（3）現状の課題・今後の対応等（任意項目）

※（1）～（2）の内容を踏まえ、現状の課題および今後の対応等について箇条書きで記入。課題がない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

【この基準の大学評価】

現代法研究所の研究プロジェクトは法学史、社会法、現代法システム、都市法にそれぞれ 1～4 のプロジェクトが設定されており、妥当なプロジェクト運営がなされている。セミナーは 9 回、講演会 1 回、シンポジウム 1 回開催されており、活発な研究活動がなされていることが伺える。一方、研究成果としては、2016 年度は、法政大学現代法研究所叢書第 42 号を発刊されたことは評価に値する。一方で、研究成果に対する社会的評価については、「刊行後まだ時間が経過していないこともあり評価を定めることはできない」としているが、自己点検・評価シートには研究所のこれまでの発行物に対して 2016 年度に書かれた書評や 2016 年度に引用された論文を記入することが明示されている。法政大学現代法研究所叢書は既に 42 号発刊されており、今後はそれらに対する書評や引用された論文等の把握に努めることが望まれる。科研費採択率は全国平均並み（10 件の応募で 3 件の採択）であるが、継続研究を含めると高い獲得状況であり大変優れている。

III 2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況

該当なし

【2016 年度における現状の課題等に対する取り組み状況の評価】

該当なし

【大学評価総評】

現代法研究所のセミナー、講演会、シンポジウムと研究活動は積極的で高く評価できる。研究所叢書の継続的な発刊は、

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

研究所の社会的評価を高めることに大いに貢献していよう。また、質保証委員会が立ち上がったことは評価される。今後の質保証活動に期待したい。一方、研究所に対する組織評価については、外部の有識者に評価を依頼するなどの検討が望まれる。さらに、研究活動の評価の分析は重要であるため、まずはこれまでの発行物に対する書評や引用された論文等の把握に努めることが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。